

平成17年度グリーン物流パートナーシップ会議 モデル事業提案要領

平成17年2月16日、地球温暖化の防止に向けたCO2等の温室効果ガスの排出削減についての国際約束等を定めた京都議定書が発効しましたが、運輸部門における現状のCO2排出量は削減目標との間にまだ隔たりがあり、実効ある温暖化対策が急務となっています。

物流分野の温暖化対策は、荷主、物流事業者それぞれの単独による取り組みだけでなく、それぞれが互いに知恵を出し合い連携・協働すること(パートナーシップ)による、物流システムの改善に向けた先進的で産業横断的な取り組みが必要です。「グリーン物流パートナーシップ会議モデル事業」は、荷主と物流事業者の協働によるこうした取り組みを支援し、普及・拡大を促進するものであり、各企業の積極的な参加を期待しています。

モデル事業構想の提案募集について

グリーン物流パートナーシップ会議では、会員企業の皆様による波及効果が高く且つ持続可能な、物流分野におけるCO2排出削減のための、具体的なモデル事業の構想の提案を募集します。

提案時点での会員になられていない企業等の方々は、合わせて会員登録をお済ませ下さい。

モデル事業構想のイメージ

荷主と物流事業者のパートナーシップにより実施される物流の改善方策を通じて、排出されるCO2削減・環境負荷の低減が明確に見込まれるものであること。

[例]

- ・輸送の効率化(輸送モードの転換やトラック輸送の合理化)
- ・IT関連機器の導入による情報化や効率化
- ・包装資材の削減等商品梱包の工夫による合理化 等

複数荷主または複数物流事業者の参加が見込まれるものであること。

以上の条件を満たす提案であれば幅広く募集します。

従来の「環境負荷の小さい物流体系の構築を目指す実証実験」の結果を発展的に活用することで大きなCO2排出削減効果が見込まれるものや、実際に特定事業分野で取り組んでみて効果があったものを他の応用可能な分野に拡大するものを含め、新規性のある工夫が凝らされ、実験によりその効果等を検証する必要がある内容のものが望ましい。

本提案は、パートナーシップ会議を通じて熟度を高めていくためのアイデア募集ですので、平成17年度に実施できるものだけでなく、現時点では実施が平成18年度以降になる可能性のあるものについても積極的に提案してください。

提案方法と募集期間について

・募集期間

平成17年4月26日(火) ~ 平成17年5月31日(火)

・提案方法

以下の所定の様式に従い、申請資料を作成のうえ、朱書きで「モデル事業提案書在中」と記入の上、後述の経済産業省担当課又は国土交通省各運輸局担当課宛にご郵送下さい(当日消印有効)。

[グリーン物流パートナーシップ会議 モデル事業実施計画提案書【word版】](#)
[モデル事業提案書 作成方法【pdf形式】](#)

モデル事業提案後のプロジェクトマイクと補助制度の選定について

参加企業等の公募とプロジェクトマイク

- ・提案されたモデル事業構想は、6月～7月を目処に、パートナーシップ会議のウェブサイト等で公開し、参加する会員企業等を募集します。
- ・提案された各モデル事業構想に集まった事業者グループにおいて、事業規模、実施地区、実験に必要な機器等、事業のフィージビリティーが検討され、具体的な実施計画が策定されます。
- ・このうち平成17年度中の事業実施が確実なものがグリーン物流モデル事業に選定される事業の候補となります。

グリーン物流パートナーシップ会議モデル事業の選定

- ・各モデル事業構想の事業者グループで策定された各実施計画のうち、パートナーシップ会議において積極的に推進すべきものが「グリーン物流パートナーシップ会議モデル事業」に選定されます。
- ・グリーン物流パートナーシップ会議モデル事業に選定されると、参加している企業等は経済産業省または国土交通省に認定を受け、両省の補助制度を利用することができます。
- ・補助制度認定後、順次(夏以降)実証実験の作業を実施することとなります。
- ・選定基準は、CO₂排出削減等環境負荷の低減効果、波及効果、新規性等の観点から事業調整・評価WGで別途作成します。

経済産業省の補助制度 「グリーン物流パートナーシップモデル事業補助金」

補助対象経費	輸送方法等の転換に必要な追加的経費(施設・設備機器使用料、システム開発費、その他諸経費等)のうち、主に荷主企業の負担にかかる経費
補助金額	補助対象経費の1/2とし、1事業あたり上限1億円

国土交通省の補助制度 「物流効率化推進事業費補助金」

補助対象経費	輸送方法等の転換に必要な追加的経費(施設・設備の調達費用、システム開発費等)のうち、主に物流事業者の負担にかかる経費
補助金額	補助対象経費の1/3とし、1事業あたり上限1億円

参考) 経済産業省 グリーン物流パートナーシップモデル事業費補助金 公募要項 【PDF形式】

国土交通省 物流効率化推進事業費補助金交付要綱 【PDF形式】

CO₂排出量の算定方法

- ・各モデル事業のCO₂排出削減効果については、グリーン物流パートナーシップ会議のCO₂排出量算定WGで提供する算定手法に基づき算定してください。
- ・上記算定手法によることができない場合は、独自の計算方法により算定してください。

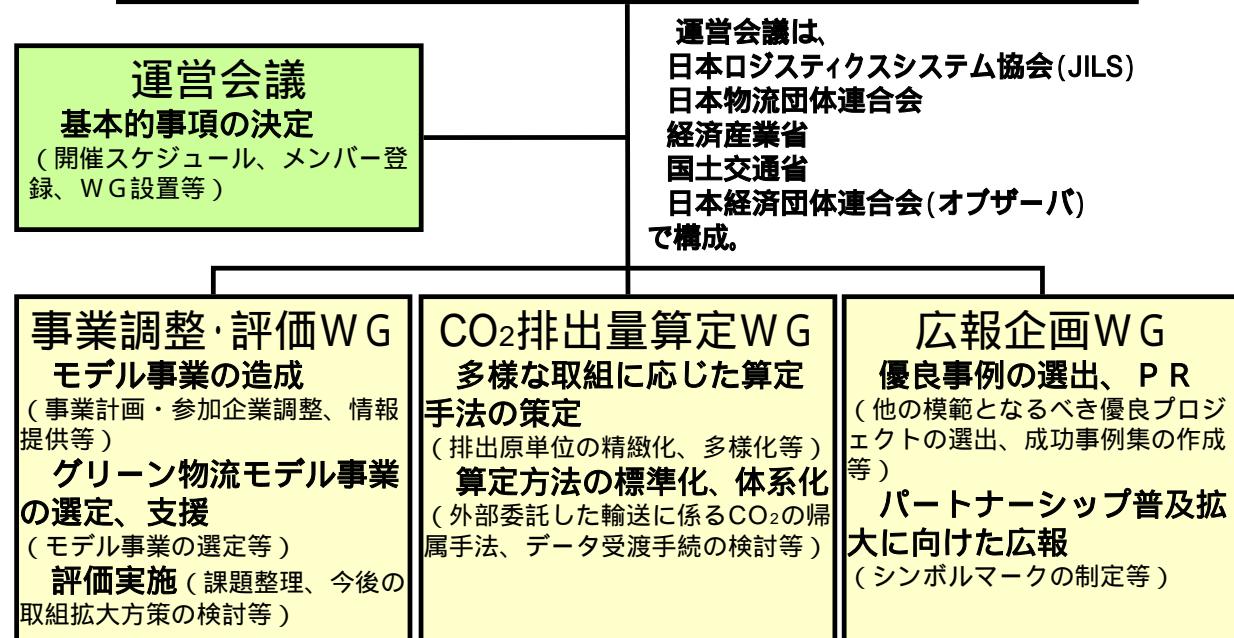
その他

- ・各モデル事業はパートナーシップ会議に対し実施状況を定期的に報告することとなります。
- ・各モデル事業の成果は普及・促進のための事例として広く公表いたします。
- ・本制度に関し必要となる資料や書類様式のほか、グリーン物流パートナーシップ会議に関する情報は全て下記ウェブサイトに掲載いたします。

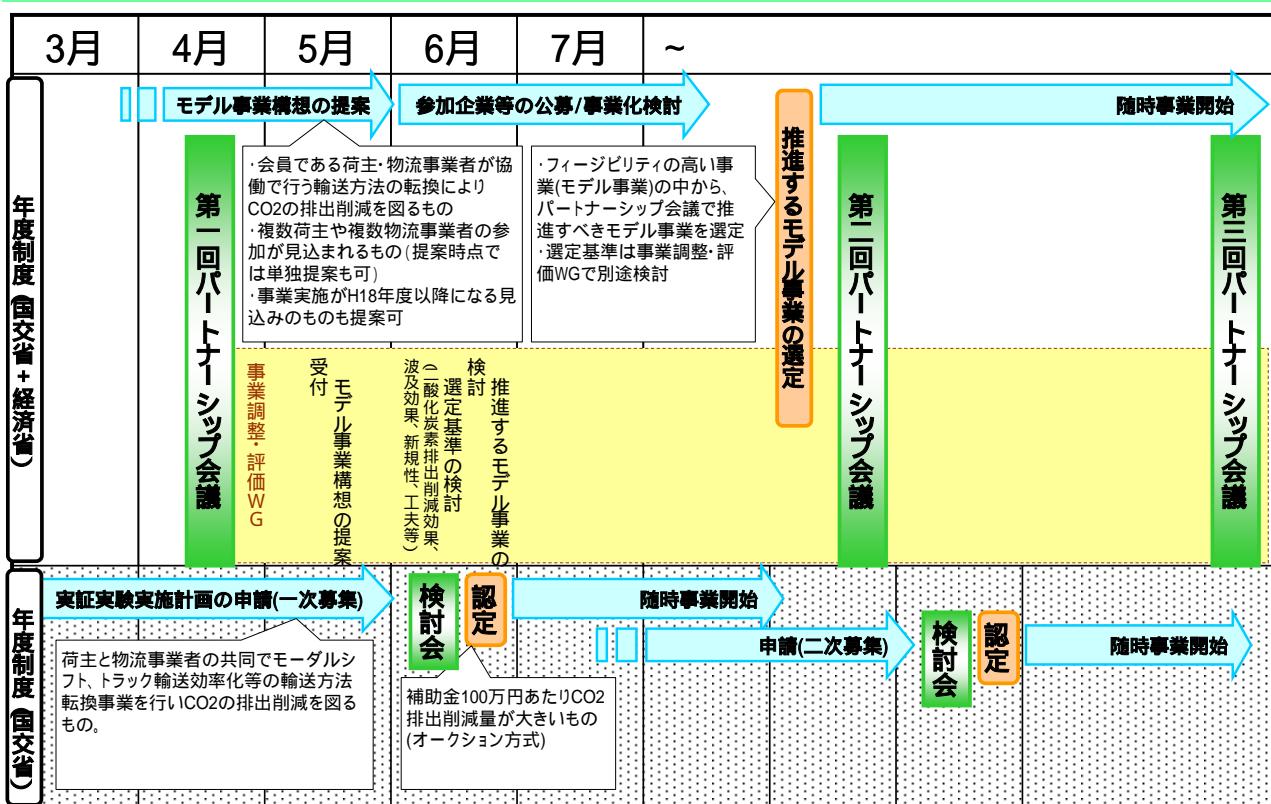
運営・検討体制

グリーン物流パートナーシップ会議

(世話人: 杉山武彦 一橋大学 学長)



スケジュール



お問い合わせと提案窓口

モデル事業構想の提案、補助金関係の手続き、その他ご相談・お問い合わせは下記の各窓口で受け付けます。

経済産業省：商務情報政策局 流通・物流政策室

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1丁目3-1

電話：03-3501-0092

FAX：03-3501-7108

国土交通省：各地方運輸局物流振興・施設課および神戸運輸監理部企画課

運輸局名	担当課名	電話番号	管轄	住所
北海道運輸局	企画振興部物流振興・施設課	011-290-2722	北海道	〒060-0042 札幌市中央区大通西10 札幌第2合同庁舎
東北運輸局	企画振興部物流振興・施設課	022-791-7508	宮城,福島,岩手,青森,山形,秋田	〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町一番地仙台第4合同庁舎
北陸信越運輸局	企画部物流振興・施設課	025-244-6116	新潟,長野,富山,石川	〒950-8537 新潟市万代2-2-1
関東運輸局	企画振興部物流振興・施設課	045-211-7210	東京,神奈川,埼玉,群馬,千葉,茨城,栃木,山梨	〒231-8433 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
中部運輸局	企画振興部物流振興・施設課	052-952-8007	愛知,三重,静岡,岐阜,福井	〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館
近畿運輸局	企画振興部物流振興・施設課	06-6949-6410	大阪,京都,奈良,滋賀,和歌山	〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館
神戸運輸監理部	総務企画部企画課	078-321-3144	兵庫	〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎
中国運輸局	企画振興部物流振興・施設課	082-228-8701	広島,鳥取,島根,岡山,山口	〒730-8544 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館
四国運輸局	企画振興部物流振興・施設課	087-835-6358	香川,徳島,愛媛,高知	〒760-0068 高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎
九州運輸局	企画振興部物流振興・施設課	093-332-8082	福岡,長崎,大分,佐賀,熊本,宮崎,鹿児島	〒801-8585 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎
沖縄総合事務局	運輸部企画室	098-866-0031	沖縄	〒900-8530 那覇市前島2-21-7 カサセン沖縄ビル